

## 令和2年度 施設管理運営事業評価票

### 1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立大型児童センター			
所在地		宝塚市売布東の町12番8号			
指定管理者	団体名	宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号		終了日	令和3年3月31日
選定方法		非公募	評価実施年	指定期間5年のうち4年目	
施設設置目的		児童福祉法第35条第3項の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにするため、宝塚市立児童館を設置する。			
主な実施事業		(1) 児童の健全な遊びの場の提供に関する事 (2) 児童の遊びの指導に関する事 (3) 児童のクラブ活動の育成及び指導に関する事 (4) 児童の自主活動及び自主サークル形成の支援に関する事 (5) 児童館の統括及び運営指導に関する事 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業			

### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用者数		40,000	40,919	40,000	40,843	40,000	37,765	40,000	32,161
b 1日あたり利用者数			123.3		122.7		115.5		105.5
c									
d									
e									

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算
収入計	A	33,357	33,236	33,210	33,298
指定管理料		33,016	33,016	33,016	33,100
利用料収入	C	141	69	91	83
自主事業収入			106	43	50
その他		200	45	60	65
支出計	B	33,059	33,088	33,144	32,888
指定事業費		33,059	33,088	33,144	32,888
内、人件費	D	22,430	22,496	22,397	22,804
内、再委託料	E	4,566	4,511	4,379	4,445
自主事業費					
事業収支	A-B	298	148	66	410
利用料金比率	C/A	0.4 %	0.2 %	0.3 %	0.2 %
人件費率	D/B	67.8 %	68.0 %	67.6 %	69.3 %
再委託費比率	E/B	13.8 %	13.6 %	13.2 %	13.5 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月3日から3月31日まで臨時休館とした。
------	--

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>事業評価と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■児童の利用数は減少したが、高齢者やボランティアによる交流活動が充実、拡大した。新規では、「英語」を取り入れた活動や宝塚ロータリークラブが児童向けプログラムを実施した。</li> <li>■保護者からの要望で、老人福祉センター登録ボランティア「一芸先生」による子どもへの学習支援を実施した。</li> <li>■子ども主体の企画事業については2～3月の実施を予定していたが、新型コロナウイルスによる休館の影響で実施できなかった。しかし、子どもの発案で自宅で手作りマスクづくりをおこない、高齢者施設に届けた。</li> </ul> <p>事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルスによって絶たれた“通常の繋がり”を踏まえ、ブログ・ツイッターの立ち上げなど、SNS等を利用した、新たな繋がりづくりについて考え実施していく。</li> <li>■児童の意見を発する場づくり 中高生の主体的な活動を支援し、プログラムや企画、運営に参画できる場づくりをおこなう。</li> <li>■子どもと地域の課題を考えるラウンドテーブルを支援する中で、制度狭間の子どもやその家族の生活を共有し、課題解決に向けた仕組みづくりをおこなう。</li> </ul>			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>ミニたからづか等次世代育成の視点の事業を実施する等全国でも数少ない中高生の居場所として実績を重ねている。今後も中高生プログラムやPR、スタッフからの声掛けなど、中高生が来館しやすい環境づくりを期待する。特に、支援を要する児童をより多面的に支援する為に、児童健全育成事業を統括する立場として、各地域の児童館や関係機関とのより一層の連携を期待する。</p>			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
総合評価:	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。